

野村グローバル・ファンズ・プレミアム (3ヵ月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

償還交付運用報告書

第66期(決算日2023年4月17日)

第67期(償還日2023年7月18日)

作成対象期間(2023年1月18日～2023年7月18日)

第67期末(2023年7月18日)	
償還価額	11,142円61銭
純資産総額	2,044百万円
第66期～第67期	
騰落率	15.4%
分配金(税込み)合計	0円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、国内・米国・欧州・新興国の株式・債券、ならびにハイ・イールド債の各資産を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指して運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都江東区豊洲二丁目2番1号



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

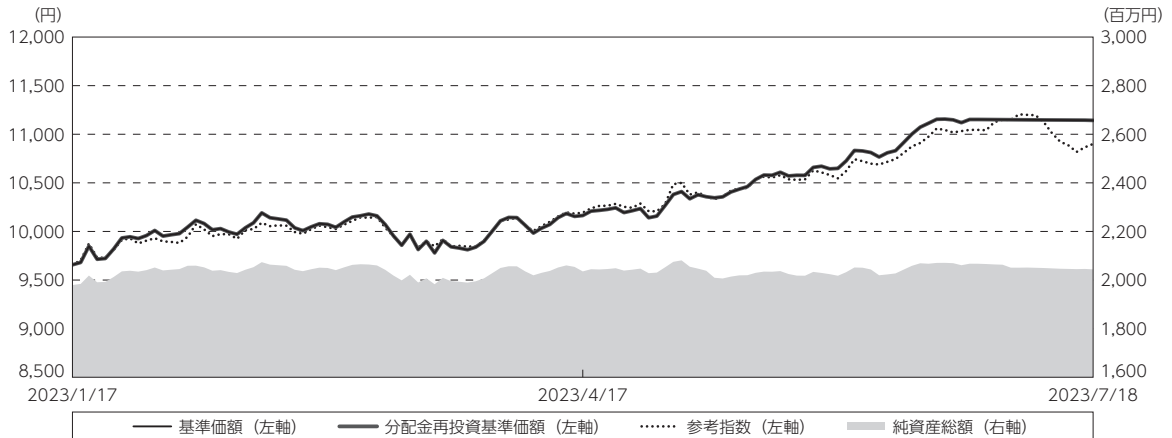


ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2023年1月18日～2023年7月18日)



第 66 期 首： 9,657円

第67期末 (償還日)：11,142円61銭 (既払分配金 (税込み)：0円)

騰 落 率： 15.4% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2023年1月17日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 参考指数は、各資産クラスもしくは債券種別等毎の代表的な指数を、基本投資割合をもとに、当社が独自に円換算した指数 (円換算ベース) から合成したものです。詳細は5ページをご参照ください。参考指数は、作成期首 (2023年1月17日) の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

(上昇要因)

- ・米欧でインフレに対する過度な懸念が和らいだことや、米国の利上げ打ち止め期待が高まったこと

○指定投資信託証券の騰落率 (分配金込み)

指定投資信託証券名	第66期	第67期	第66期～第67期
ストラテジック・バリュー・オープンF	7.8%	14.0%	22.9%
ベイリー・ギフォード米国成長株ファンドFB	9.4%	27.6%	39.6%
MFS欧州株ファンドFB	8.4%	5.6%	14.5%
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢ－新興国株式FD	-0.4%	9.7%	9.3%
ノムラ日本債券オープンF	2.3%	0.3%	2.6%
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国債券FD	3.3%	4.2%	7.6%
ノムラ－インサイト欧州債券ファンドFD	5.0%	6.7%	12.0%
野村エマージング債券ファンドFD	3.9%	5.9%	10.0%
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅡ－米国ハイ・イールド・ボンドFD	4.0%	6.5%	10.8%

(注) 騰落率は当ファンドにおける指定投資信託証券の評価時点に合わせて計算 (分配金を再投資して算出) を行なっております。

(注) 当ファンドで投資をしていない期間についても騰落率の計算に含んでおります。

(注) 当作成期間の途中に除外を行なった指定投資信託については、表から省略しております。

1 万口当たりの費用明細

(2023年1月18日～2023年7月18日)

項 目	第66期～第67期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 68	% 0.658	(a) 信託報酬 = 作成期間の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(34)	(0.329)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(31)	(0.302)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(3)	(0.027)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	0	0.002	(b) その他費用 = 作成期間のその他費用 ÷ 作成期間の平均受益権口数
(監査費用)	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	68	0.660	
作成期間の平均基準価額は、10,340円です。			

(注) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

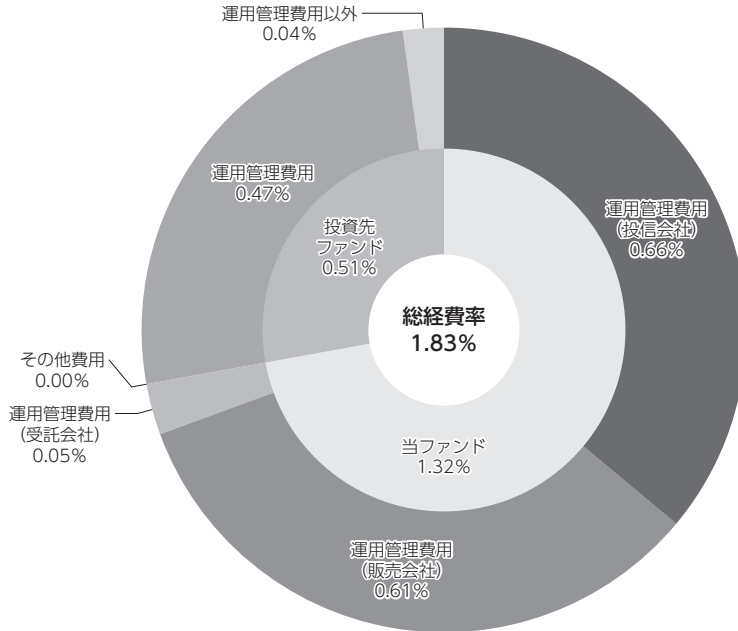
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券 (マザーファンドを除く。) が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.83%です。



(単位: %)

総経費率(①+②+③)	1.83
①当ファンドの費用の比率	1.32
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.47
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.04

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 当ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

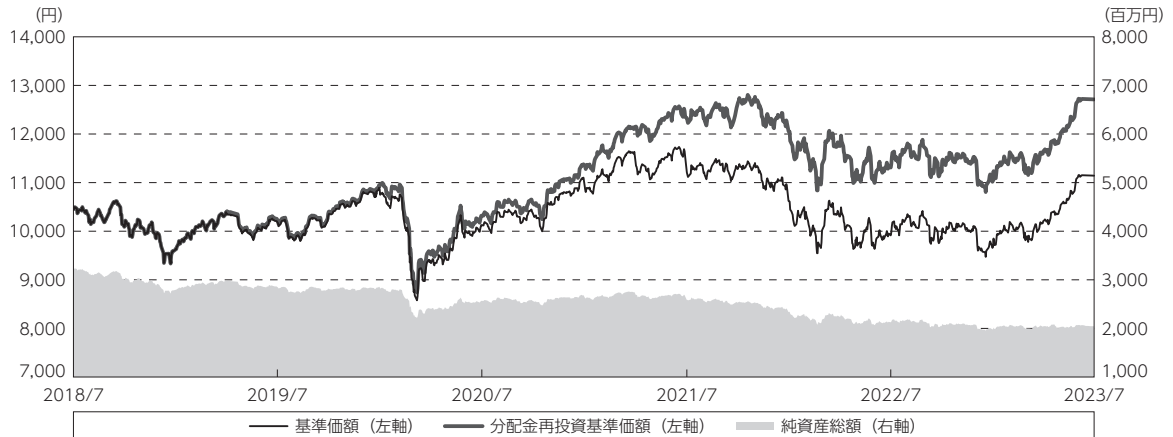
(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2018年7月17日～2023年7月18日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2018年7月17日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2018年7月17日 決算日	2019年7月17日 決算日	2020年7月17日 決算日	2021年7月19日 決算日	2022年7月19日 決算日	2023年7月18日 償還日
基準価額 (円)	10,454	10,182	10,121	11,209	9,914	11,142.61
期間分配金合計(税込み) (円)	—	50	160	850	400	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 2.1	0.9	19.4	△ 8.3	12.4
参考指数騰落率 (%)	—	△ 1.5	4.0	17.0	2.1	10.2
純資産総額 (百万円)	3,219	2,850	2,566	2,583	2,126	2,044

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

*参考指数は、下記の資産クラスもしくは債券種別等毎の代表的な指数を、基本投資割合をもとに、当社が独自に円換算した指数（円換算ベース）から合成したものです。

なお、算出にあたっては、組入資産・為替の評価時点に合わせて計算しているため、各社が公表する数値とは異なります。

【国内株式】 東証株価指数 (TOPIX) : 20%

【米国株式】 S&P500種株価指数 : 16%

【欧州株式】 MSCI欧州株価指数 : 9%

【新興国株式】 MSCIエマージング・マーケット・インデックス : 5%

【国内債券】 NOMURA-BPI総合 : 10%

【米国債券】 ブルームバーグ・米国総合インデックス : 18%

【欧州債券】 ブルームバーグ・汎欧州総合インデックス : 17%

【新興国債券】 JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル : 2%

【ハイ・イールド債】 ICE BofA US High Yield Constrained Index : 3%

- ・東証株価指数 (TOPIX) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) に係る商標又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) に係る商標又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
 - ・S&P500 株価指数 (S&P500 種株価指数) は、スタンダード & プアーズが公表している株価指数で、米国の主要 500 社によって構成されております。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード & プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。
 - ・MSCI 欧州株価指数および MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - ・NOMURA-BPI 総合の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
 - ・「Bloomberg®」およびブルームバーグ・米国総合インデックス、ブルームバーグ・汎欧州総合インデックスは、Bloomberg Finance L.P. および、同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limited をはじめとする関連会社 (以下、総称して「ブルームバーグ」) のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは野村アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、野村グローバル・ファンズ・プレミアム (3ヵ月決算型) を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、野村グローバル・ファンズ・プレミアム (3ヵ月決算型) に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
 - ・JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル (J.P.Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Global) は、J.P.Morgan Securities LLC が公表している、エマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。
 - ・ICE BofA US High Yield Constrained Index は、ICE Data Indices, LLC が算出する、米国のハイ・イールド・ボンド市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。
「ICE BofA US High Yield Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLC またはその関連会社 (「ICE データ」) の登録商標です。当ファンドは、ICE データによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICE データは当ファンドに関して一切の責任を負いません。
- (出所) 株式会社 J P X 総研、スタンダード & プアーズ、MSCI、為替レート (対顧客電信売買相場仲値)、J.P.Morgan Securities LLC、ブルームバーグ、FactSet
(出所及び許可) ICE Data Indices, LLC

投資環境

(2023年1月18日～2023年7月18日)

・国内株式

日銀による大規模な金融緩和策継続や相対的に底堅い景気動向などが好感されたことや、米著名投資家の日本株への追加投資検討の報道が好感されたことなどから上昇し、当作成期間では値上がりとなりました。

・米国株式

米欧でインフレに対する過度な懸念が和らいだことや、米国の利上げ打ち止め期待が高まったことなどから上昇し、当作成期間では値上がりとなりました。

・欧州株式

ECB（欧州中央銀行）の利上げ幅が市場予想通りであったことなどが好感された一方、スイスの大手金融グループの経営不安が広がったことなどから下落し、当作成期間では、概ね横ばいとなりました。

・新興国株式

RBI（インド準備銀行）が追加利上げを休止したことや、中国の景気回復期待などを背景に上昇する局面もありましたが、米中対立激化懸念が高まったことや中国の大手インターネット企業が価格競争激化への懸念から下落したことなどを背景に下落し、当作成期間では、概ね横ばいとなりました。

・国内債券

日銀が金融政策決定会合で緩和的な金融政策の維持を決定したことなどから上昇し、当作成期間で値上がりとなりました。

・米国債券

FRB（米連邦準備制度理事会）による金融引き締め長期化観測は市場の下押し要因となる中、市場の一部による今後の景気後退懸念が市場の下支え要因となり、当作成期間で概ね横ばいとなりました。

・欧州債券

複数のECB高官が更なる金融引き締めの必要性に言及したことなどから下落し、当作成期間では値下がりとなりました。

・新興国債券

米国の利上げ見送り観測や中国政府による景気刺激策への期待などを背景に上昇し、当作成期間では値上がりとなりました。

・ハイ・イールド債

FRBによる追加利上げ観測が後退したことを背景に上昇し、当作成期間では値上がりとなりました。

・為替市場

米ドル・ユーロ

海外の中央銀行による金融引き締め継続と日銀の大規模な金融緩和策の維持が示されたことなどから、当作成期間では、米ドル、ユーロとも円に対して上昇（円安）となりました。
(主要通貨のみについて記述しております。)

当ファンドのポートフォリオ

(2023年1月18日～2023年7月18日)

・投資信託証券組入比率

資産配分アドバイザーからの助言に基づき、各指定投資信託証券の投資比率を決定しました。投資信託証券組入比率は、高水準の組入比率を保ちました。

・指定投資信託証券（投資対象ファンド）の見直し

当作成期間においては、指定投資信託証券（投資対象ファンド）の見直しを行いませんでした。

繰上げ償還方針決定後、保有していた受益証券を全売却し、その後の償還日まで実質的に円預金を用いて運用を行ないました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2023年1月18日～2023年7月18日)

当ファンドは、運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数の騰落率が+12.9%となったのに対して、基準価額の騰落率は+15.4%となりました。

【主な差異要因】

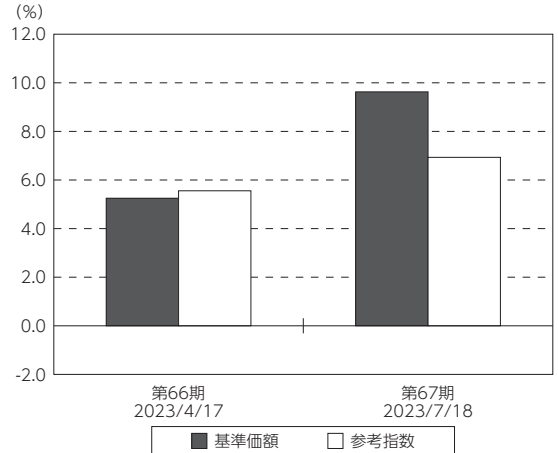
(プラス要因)

- ・米国株式などの運用において、ファンドの収益率が各資産クラスの市場指数を上回ったこと

(マイナス要因)

- ・米国債券などの運用において、ファンドの収益率が各資産クラスの市場指数を下回ったこと

基準価額と参考指数の対比 (期別騰落率)



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) 参考指数は、各資産クラスもしくは債券種別等毎の代表的な指数を、基本投資割合をもとに、当社が独自に円換算した指数 (円換算ベース) から合成したものです。

分配金

(2023年1月18日～2023年7月18日)

収益分配金は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益等から基準価額水準も勘案して決定いたしました。

なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないました。

第67期は償還のため、分配金をお支払いしておりません。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

項目	第66期	
	2023年1月18日～2023年4月17日	
当期分配金	-	
(対基準価額比率)	-%	
当期の収益	-	
当期の収益以外	-	
翌期繰越分配対象額	1,229	

(注) 対基準価額比率は当期分配金 (税込み) の期末基準価額 (分配金込み) に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

設定来の運用経過

<設定来の基準価額の推移>



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時11,142.61円となりました。
設定来お支払した分配金は1万口当たり4,050円となりました。

第1期 (2006年8月25日～2007年1月17日)

(上昇要因) 新興国株式や米国株式などが値上がりしたこと

第2期、第3期 (2007年1月18日～2007年7月17日)

(上昇要因) 新興国株式や米国株式などが値上がりしたこと

第4期、第5期 (2007年7月18日～2008年1月17日)

(下落要因) 国内株式に加え、欧州株式や米国株式が値下がりしたこと

第6期、第7期 (2008年1月18日～2008年7月17日)

(下落要因) 欧州株式や新興国株式などが値下がりしたこと

第8期、第9期 (2008年7月18日～2009年1月19日)

(下落要因) 新興国株式や国内株式を中心に、全ての株式が大きく値下がりしたこと

第10期、第11期 (2009年1月20日～2009年7月17日)

(上昇要因) 新興国株式や米国株式、ハイ・イールド債などが値上がりしたこと

第12期、第13期 (2009年7月18日～2010年1月18日)

(上昇要因) 新興国株式や欧州株式などが値上がりしたこと

第14期、第15期 (2010年1月19日～2010年7月20日)

(上昇要因) 新興国債券や米国債券などが値上がりしたこと

(下落要因) 国内株式や欧州株式などが値下がりしたこと

第16期、第17期 (2010年7月21日～2011年1月17日)

(上昇要因) 米国株式や新興国株式を中心に、全ての株式が値上がりしたこと

第18期、第19期 (2011年1月18日～2011年7月19日)

(上昇要因) ハイ・イールド債や米国債券などが値上がりしたこと

(下落要因) 国内株式や欧州株式、新興国株式などが値下がりしたこと

第20期、第21期 (2011年7月20日～2012年1月17日)

(下落要因) 国内株式を中心に、全ての株式が値下がりしたこと

第22期、第23期 (2012年1月18日～2012年7月17日)

(上昇要因) ハイ・イールド債を中心に、全ての債券が値上がりしたこと

(下落要因) 新興国株式や欧州株式が値下がりしたこと

第24期、第25期 (2012年7月18日～2013年1月17日)

(上昇要因) 国内株式を中心に、全ての株式が値上がりしたこと

ハイ・イールド債を中心に、全ての債券が値上がりしたこと

第26期、第27期 (2013年1月18日～2013年7月17日)

(上昇要因) 国内株式や米国株式、ハイ・イールド債などが値上がりしたこと

第28期、第29期 (2013年7月18日～2014年1月17日)

(上昇要因) 米国株式や欧州株式などが値上がりしたこと

第30期、第31期 (2014年1月18日～2014年7月17日)

(上昇要因) 米国株式や新興国株式、新興国債券などが値上がりしたこと

第32期、第33期 (2014年7月18日～2015年1月19日)

(上昇要因) 国内株式や欧州債券などが値上がりしたこと

第34期、第35期 (2015年1月20日～2015年7月17日)

(上昇要因) 国内株式や米国株式、欧州株式などが値上がりしたこと

第36期、第37期 (2015年7月18日～2016年1月18日)

(下落要因) 米国株式や新興国株式、欧州株式などが値下がりしたこと

第38期、第39期 (2016年1月19日～2016年7月19日)

(下落要因) 国内株式や欧州株式などが値下がりしたこと

第40期、第41期 (2016年7月20日～2017年1月17日)

(上昇要因) 国内株式や米国株式、新興国株式などが値上がりしたこと

第42期、第43期 (2017年1月18日～2017年7月18日)

(上昇要因) 新興国株式や欧州株など全ての株式が値上がりしたこと

第44期、第45期 (2017年7月19日～2018年1月17日)

(上昇要因) 国内株式や新興国株式など全ての株式が値上がりしたこと

第46期、第47期 (2018年1月18日～2018年7月17日)

(下落要因) 国内株式や新興国株式などが値下がりしたこと

第48期、第49期 (2018年7月18日～2019年1月17日)

(下落要因) 国内株式や米国株式、欧州株式などが値下がりしたこと

第50期、第51期 (2019年1月18日～2019年7月17日)

(上昇要因) 米国株式や欧州株式、新興国債券などが値上がりしたこと

第52期、第53期 (2019年7月18日～2020年1月17日)

(上昇要因) 米国株式や欧州株式、新興国株式などが値上がりしたこと

第54期、第55期 (2020年1月18日～2020年7月17日)

(下落要因) 国内株式や新興国株式などが値下がりしたこと

第56期、第57期 (2020年7月18日～2021年1月18日)

(上昇要因) 国内株式や米国株式、新興国株式などが値上がりしたこと

第58期、第59期 (2021年1月19日～2021年7月19日)

(上昇要因) 国内株式や米国株式、欧州株式などが値上がりしたこと

第60期、第61期 (2021年7月20日～2022年1月17日)

(下落要因) 米国株式、新興国株式などが値下がりしたこと

第62期、第63期 (2022年1月18日～2022年7月19日)

(下落要因) 米国株式、欧州株式、新興国株式などが値下がりしたこと

第64期、第65期 (2022年7月20日～2023年1月17日)

(下落要因) 米国債券、米国株式などが値下がりしたこと

第66期、第67期 (2023年1月18日～2023年7月18日)

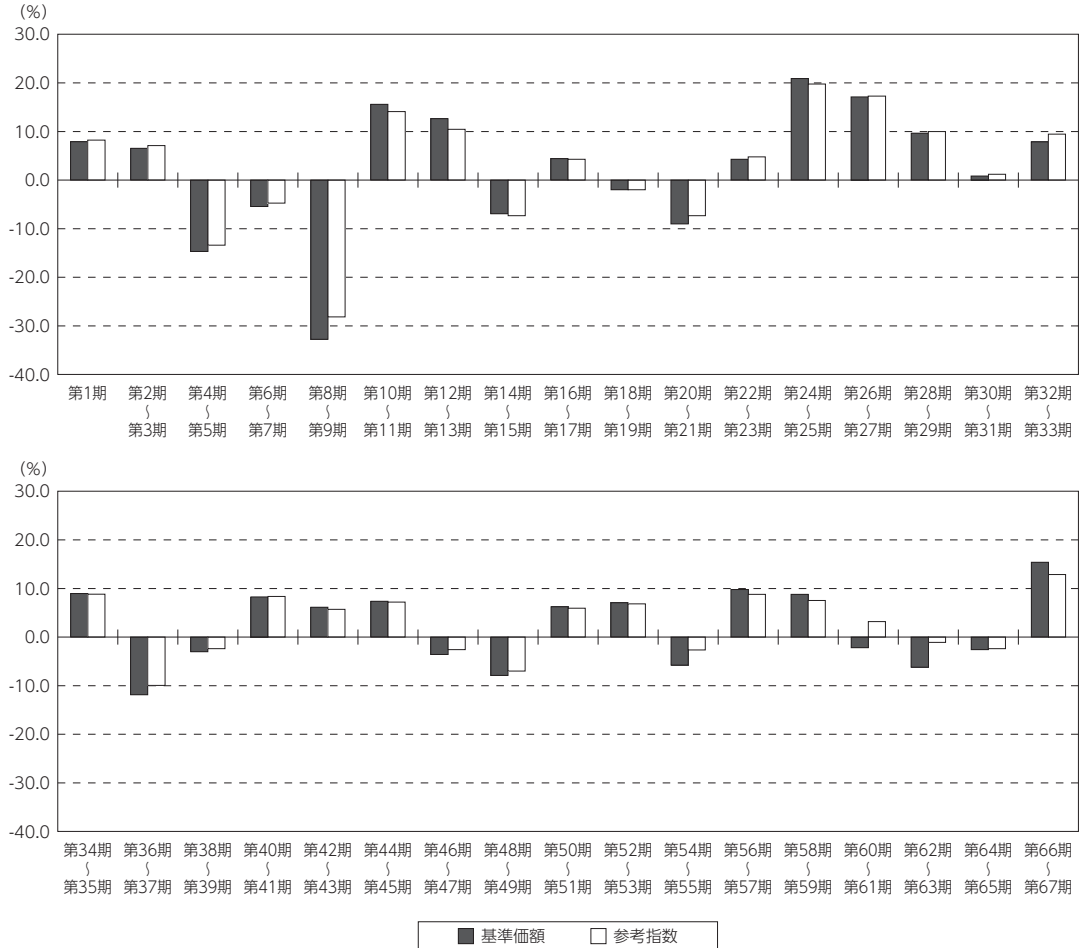
(上昇要因) 国内株式、米国株式などが値上がりしたこと

当ファンドは、2023年7月18日をもちまして繰上償還となりました。皆様のご愛顧に心より御礼を申し上げます。

○参考指数との対比

設定来では、参考指数の110.3%の上昇に対し、基準価額の騰落率は、66.9%*の上昇になりました。
 ※基準価額の騰落率は、分配金(税込み)を再投資して算出しております。

<基準価額と参考指数の対比 (騰落率)>



(注) 基準価額の騰落率は、分配金を再投資して算出しております。

(注) 参考指数は、各資産クラスもしくは債券種別等毎の代表的な指数を、基本投資割合をもとに、当社が独自に円換算した指数(円換算ベース)から合成したものです。

(注) 騰落率は作成期毎に算出しております。

お知らせ

該当事項はございません。

当ファンドの概要

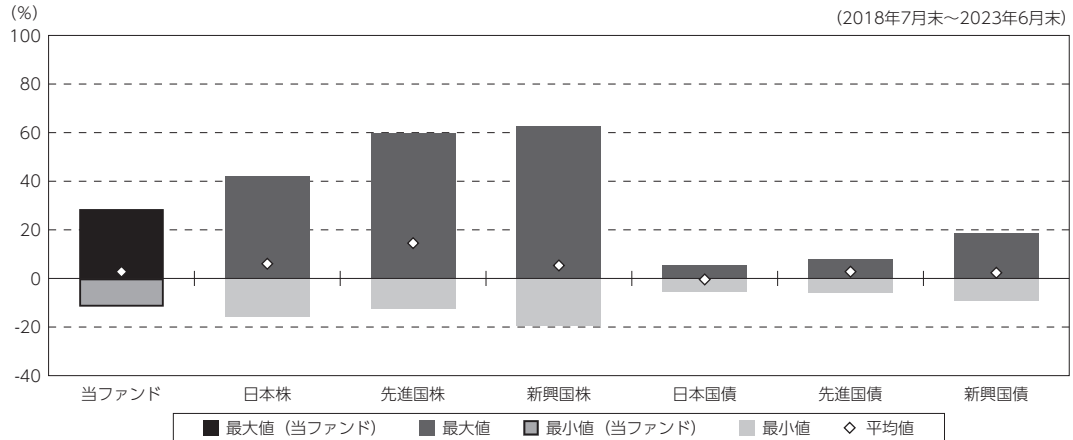
商品分類	追加型投信／内外／資産複合
信託期間	2023年7月18日をもちまして繰上償還いたします。(設定日2006年8月25日)
運用方針	主として、国内・米国・欧州・新興国の株式・債券、ならびにハイ・イールド債の各資産を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資し、インカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指して運用を行いません。投資する投資信託証券で、外国の株式もしくは外国の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券については、実質的な外貨建資産について為替ヘッジを行わないことを基本とするもの、もしくはこれらに類するものに限定することを基本とします。
主要投資対象	主として有価証券に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
運用方法	国内・米国・欧州・新興国の株式・債券、ならびにハイ・イールド債の各資産を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指して運用を行いません。
分配方針	毎決算時に、原則として繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案して分配します。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行いません。

※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	28.5	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	18.5
最小値	△ 11.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	2.8	6.0	14.5	5.3	△ 0.4	2.8	2.3

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2018年7月から2023年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2023年7月18日現在)

2023年7月18日現在、有価証券等の組入れはございません。

純資産等

項 目	第66期末	第67期末(償還日)
	2023年4月17日	2023年7月18日
純資産総額	2,035,525,684円	2,044,029,591円
受益権総口数	2,002,629,617口	1,834,425,624口
1万口当たり基準価額(償還価額)	10,164円	11,142円61銭

(注) 当作成期間中(第66期~第67期)における追加設定元本額は0円、同解約元本額は215,129,084円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)